西久保駐在だより

9月11日は「警察相談の日」

◎　急を要しない事件、事故による被害の未然防止に関する相談や警察に対する要望・意見を受け付けています。
一人で悩まず
最寄りの警察署（住民相談係）
〇〇警察本部の警察総合相談室
に電話してください。
◎　緊急の事件・事故の通報は、「110番」に電話してください。
◎　警察本部の警察総合相談室へは
相談直通ダイヤル　045-664-9110
（短縮ダイヤル「＃9110」）
を御利用ください。
※　短縮ダイヤル「＃9110」は、ダイヤル回線や一部のＩＰ電話からの利用はできません。

ご存知ですか？

自画撮り被害

※　「自画撮り被害」とは、だまされたり脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送るよう要求される被害のことをいいます。

過去の発生事例

男性）とネット上で知り合う。
つ自称同学年の女性（実際は
SNSで共通の趣味を持

⇒

学校名をつい伝えてしまう。
を、相手に自分の苗字を
何度かメールのやり取り
た後、

⇒

送信するよう要求される。
顔や裸体の写真をメールで
ば嘘をついたこと等）を学校に
今までメールで伝えた弱み（学校で物を壊したこと・

⇒

性犯罪・児童ポルノ事案等に発展
さらに脅迫がエスカレートし

子どもをインターネットの危険性から守るために

◎　子どもに以下３つの力をつけさせる。
- 判断力（情報の成否、危険性の有無、動の善悪等）
- 責任力（自己責任で使う）
- 自制力（誘惑に負けない）

◎　保護者や大人の役割（ペアレンタルコントロール）
- フィルタリングを活用し、使用状況を確認する。
- 個人情報や誹謗中傷等の書き込み行為や、見ず知らずの他人と交流することの危険性について話し合い、ネット上で知り合った人とは会わない等のルールをつくる。

秋の全国交通安全運動

全ての県民を交通事故から守るため、県民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

スローガン　「安全は　心と時間の　ゆとりから」
「高齢者　模範を示そう　交通マナー」

期間等

1　平成29年9月21日(木)から９月30日(土)までの間
2　平成29年9月30日(土)『交通事故死ゼロを目指す日』

重点とする取組内容

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

〇　通学路、生活道路等における保護誘導活動や、安全に道路を通行するための交通ルールやマナー等について理解が深まるような交通安全教育を推進します。
〇　通学、通園中の児童等に危険を及ぼす交通違反や高齢者の保護、歩行者の優先等に重点を置いた交通指導取締りを推進します。
〇　関係機関団体等と連携して高齢者に対し、加齢に伴う自身の身体機能の変化や運転に必要な技能、知識を再確認させるとともに、運転免許証の自主返納制度や改正道路交通法の内容等についての周知を図ります。
〇　自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカーＳの普及啓発並びに高齢運転者の保護及び交通事故防止の観点から、高齢運転者標識の表示促進及び表示車両に対する保護義務の周知を図ります。

巡回連絡にご協力をお願いします。

◎　「巡回連絡カード」の記入に御協力ください

交番や駐在所の警察官が、巡回連絡で皆さんの御家庭や会社等を訪問した際に「巡回連絡カード」への記入をお願いしています。

このカードは、大きな災害が発生した際、御家族への安否確認、迷子・高齢者の方を保護したときの連絡、事件・事故等の非常の際に、御家族等への連絡を行うために活用するものです。カードの記入に御協力をお願いします。

～安全で安心して暮らせる地域社会の実現～
「県民の期待と信頼に応える力強い警察活動の推進」